

副市長レビュー（秋）協議事項調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (福祉総務課)
2 協議事項 (案件名)	市有地に建立された戦没者慰霊碑について
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> 現在、市で把握している戦没者慰霊碑の数は194基（うち遺族会等が維持管理：85基）である（令和5年度実施「県内民間建立慰霊碑の状況調査」）。 今後、慰霊碑の老朽化や遺族の高齢化等により、維持管理が困難となる慰霊碑の増加が見込まれる。 令和7年7月、国は民間建立慰霊碑について全国調査を開始し、これまでの調査項目に加え、慰霊祭の開催状況や今後の管理方針（除却等の意向）について調査を実施している。 本市では、令和7年6月から10月までに市有地に設置された慰霊碑77基（令和7年10月30日時点）について安全性等の確認を行うため、土地所管課による現地調査を実施した。 調査の結果、5基について「転倒の恐れあり」とされ、そのうち1基は立地危険度などから早期に除却等の対応が必要と判断された。 慰霊碑は設置者が権原を主張しない限り（民法第242条但書）、土地に付合し一体の所有に属するものといえるから、設置場所が市有地である場合は、市が除却等を実施することが可能である。 令和6年11月議会において「慰霊碑の維持管理対策について」一般質問（自由民主党浜松 花井和夫議員）があり、「安全対策が必要なものについては国庫補助事業の活用を含め、対応を検討していく」と答弁した（山名副市長）。 令和7年4月、6月には国に対して補助制度の拡充について要望した。 令和7年9月2日、自由民主党浜松から令和8年度予算編成及び政策に関する要望として「慰霊碑の維持管理対策について（新規）」が提案された。
4 検討経過・ 課題	<p>【検討経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年9～10月 除却等に係る経費について令和8年度当初予算要求の検討、遺族会等のヒアリング実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、本市において慰霊碑の除却等に係る基準はなく、これまで土 地所管課または遺族会等が主体となり、それぞれの判断により除却を 実施している。 優先順位が低い又は転倒の危険性がない慰霊碑についても今後、遺族 会等から除却等の要望が寄せられることが想定されるが、遺族会等が 移設を希望する場合は代替地確保などの問題も考えられる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族会等が慰霊碑の維持管理を継続する場合は国庫補助金の対象外となる。 				
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地にある慰霊碑のうち倒壊等の恐れがあるものについて、福祉総務課は庁内関係課と連携して、市が除却等をする場合の基準に基づき、定期点検や優先順位の設定等を行い、計画的に除却等を実施する。 				
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ol style="list-style-type: none"> 1 除却等の対象とする市有地にある慰霊碑の基準（国庫補助対象、危険度の優先順位設定等）について 2 庁内関係課との役割分担（定期点検、除却に係る関係団体との調整等）について 3 除却等に要する費用負担（国庫補助金の活用など）について 4 他市における対応事例（遺族会等の費用負担など）について 				
6 結果	<table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <input checked="" type="checkbox"/>提案どおり進める <input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/>その他 </td><td style="vertical-align: top; background-color: #f2f2f2;">具体的な内容</td></tr> <tr> <td></td><td>市有地にある慰霊碑で倒壊の恐れがあるものについて、優先的な除却等の実施に向けて必要な準備を進めること。</td></tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的な内容		市有地にある慰霊碑で倒壊の恐れがあるものについて、優先的な除却等の実施に向けて必要な準備を進めること。
<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的な内容				
	市有地にある慰霊碑で倒壊の恐れがあるものについて、優先的な除却等の実施に向けて必要な準備を進めること。				
7 その他	<p>【参考】</p> <p>「国内民間建立慰霊碑移設等事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：建立者や管理者が不明等かつ倒壊の危険などがあるので、日中戦争以降のもの ・補助上限額：100万円（基準額200万円×補助率1/2=補助額100万円） ・その他：建立者等がいるが、高齢等により維持管理を行うことが困難であると認められる場合は補助対象となり得る。 <p>「民法（抜粋）」 (不動産の付合)</p> <p>第242条 不動産の所有者は、その不動産に従として付合した物の所有権を取得する。ただし、権原によってその物を附属させた他人の権利を妨げない。</p>				